

第2節 多様な活動主体の役割と連携

地域へのグローバル化の影響は多岐にわたっており、国際化の目標を達成していくためには、京都府をはじめ府民、民間国際活動団体、教育機関、大学・研究機関、企業、市町村などが、地域における国際化の担い手として、それぞれの立場に応じた役割を積極的に果たすとともに、相互に連携した取組みを展開していくことが必要です。

1 多様な活動主体の役割

(1) 府 民

旅行、留学、業務、ボランティア活動など、府民が直接海外に出かけて、現地の人々との交流や共同した取組みを行うことがより容易になってきています。府民一人ひとりが海外の様々な地域の人々との結びつきを広げ、相互の理解を深めることは、自分自身の成長や心の豊かさ、更には世界の平和につながっていきます。

また、京都府を訪れ、あるいは京都府に暮らす外国人と府民が日常生活の中で直接接し、様々な問題に直面することも多くなってきており、地域社会の一員として、府民一人ひとりが共にこうした課題の解決に取り組んでいくことが重要になっています。

この意味から、地域社会の担い手として、また国際活動の最も基本的な主体として、府民がそれぞれの関心や経験に応じて、海外の事情や文化など国際理解を深め、異なる国籍や考え方を持つ人々と共生していく心を育むとともに、各種の国際活動に積極的に参加・協力し、職場や地域社会においても身近な国際活動の取組みを進めていくことが期待されます。

(2) 民間国際活動団体

留学生をはじめ外国籍府民の支援、海外との交流や国際協力など様々な活動を展開している民間国際活動団体には、多くの情報やノウハウ、人材が集まっています。したがって、民間国際活動団体には、より幅広い府民の参加と各界の協力のもとに、それぞれの目的に応じて、海外との交流事業や国際協力活動などを更に積極的に進めていくことが期待されます。

また、行政に比べて迅速で柔軟な対応がしやすく、よりきめ細かい事業や支援が可能なことなどの特徴を活かして、行政では対応できない分野や草の根レベルの多様な活動を展開していくことが期待されます。

更に、開かれた組織として、府民の国際理解や国際活動を支援したり、団体が相互に連携・共同した事業を行っていくことも大切です。

(3) 教育機関等

異なる言葉や文化で育った人々を受入れ、共に同じ人間として生きていくには、幼い頃から、日常的に自然な形で、共生の心を育んでいくことが大切です。

児童生徒一人ひとりが個性や能力を伸ばしながら、人間として豊かに成長するための基礎・基本を学ぶ学校は、国際社会に生きる日本人として、学習指導要領に基づき京都や日本の文化、地域の伝統行事等の理解を深めるとともに、異文化との体験的交流等により諸外国の人々の生活や文化を学習するなど系統的な国際理解教育を進め、世界の人々と共生する意識を培う基盤を育成することが期待されます。

また、外国籍の児童生徒との交流や共生、帰国子女の教育、留学生の受入れ、英語指導助手（AET）等の配置・活用などに配慮することも大切です。

(4) 大学・研究機関等

海外からの留学生や研究者、就学生にとって、大学・研究機関や日本語学校は学習・研究の場であると同時に、日本人の学生や研究者との交流を通じて、日本の文化や生活を学び体験する場でもあります。一方、日本人の学生や研究者にとっても、海外の文化や考え方について知り、相互に理解し合う場となっています。

したがって、大学・研究機関等は、特にアジア地域や開発途上国からの留学生等を受入れ、相互の交流を深めながら、日本人学生については国際的視野を持った人材の育成を、留学生等に関しては出身国の発展に寄与する人材を育成する重要な役割を持っています。

また、それぞれの専門分野における国際的な学術・研究が行われる場として、海外の大学・研究機関等との交流や共同研究などを通じて、人類社会の平和と共通の繁栄に寄与する学術・研究活動を進めていく役割を担っています。そして、こうした研究成果が地域の住民や開発途上国などに積極的に提供されていくことが期待されます。

(5) 企業

今後更に進展するグローバル化の流れに対応して、製品輸出入、技術・業務提携、海外生産など、世界とのかかわりを経営戦略として位置づけ、国際的な経済活動を展開していくことは、企業自らの発展につながると同時に、相互の地域の人材育成や活性化に寄与することになります。

また、企業は日本で働くことを希望する外国人にとって、その生活を維持し、家族を養うための糧を得るだけでなく、仕事を通じて人間関係を育て、自己実現を図る場でもあります。こうしたことから、適正な雇用条件・労働条件を確保するとともに、仕事以外の面でも安心して日常生活をおくれるよう配慮・支援していく役割も期待されます。

更に、企業の持つすぐれた技術、ノウハウ、人材を積極的に活かして、自ら国際協力活動や国際文化交流活動に取り組むとともに、地域社会でのこうした活動を支援していくことが期待されます。

2 多様な活動主体の連携と京都府国際化協会(仮称)の設立

(6) 市 町 村

地域の住民にとって最も身近な行政機関である市町村は、住民の国際理解を促進し、外国籍の住民と共生していく地域社会をつくる上で大きな役割を担っています。

また、外国籍の住民が安心して日常生活がおくれるよう、身近な情報提供や相談体制の充実を図り、自治会や民間団体、企業等とも連携・協力しながら、きめ細かい支援を行っていくことが期待されます。

更に、それぞれの市町村が持つ歴史や文化、産業等の特性を活かしながら、地域の民間国際活動団体への支援、姉妹都市交流や留学生等との交流、開発途上国への協力など、地域の国際化への取組みを通じて、人材の育成や地域の活性化につなげていくことが重要です。

(7) 京 都 府

京都府は、民間や市町村などが進める国際活動と連携・協力しながら、府域全体にわたって均衡ある国際化を推進していく役割を担っています。

このためには、京都府の国際化についての課題を的確に把握し、府域全体として国際化を進めていくための目標を示すとともに、その実現に向けた具体的な事業やシステムづくり、関係機関との調整等を総合的・計画的に推進していく必要があります。

特に、地域の国際活動の主体となる府民、民間国際活動団体、教育機関、大学・研究機関、企業、市町村などと連携して、民間の活動や外国籍府民への支援、国際化の基盤整備、国際文化交流、国際協力、海外とのネットワークづくりなどの分野で積極的な取組みを進めていくことが重要です。

地域の国際化に関する課題は広い分野にまたがっており、地域全体の問題として、京都府をはじめ府民、民間国際活動団体、教育機関、大学・研究機関、企業、市町村などがそれぞれの役割や特色を活かして取り組んでいくことが必要です。むしろ、こうした多様な人々や団体、機関が国際活動に日常的に携わることによって、はじめて地域の国際化が実現できるともいえます。

現在、京都府においても、こうした活動主体による様々な取組みが進められていますが、地域によって差異があったり、情報やノウハウ、人材等の不足から活動がうまく行えない場合もあり、また相互の連絡や連携も必ずしも十分とはいえません。

したがって、各活動主体の自主的な取組みを尊重しつつ、活動主体間あるいは同じ活動主体の中での相互の情報交換や連携・協力を促進していくことが、今後ますます重要となってきます。このため、情報やノウハウ、活動場所の提供など各活動主体の取組みを支援するとともに、相互の連携・協力を進めるネットワークの核となる組織として京都府国際化協会(仮称)を設立し、幅広い府民の主体的な参加のもとに各種の事業を展開し、府域全体の国際化を推進していきます。